

はじめに

いよいよ新学習指導要領による学習がスタートしました。世間では‘脱ゆとり’のみが強調され、新要領の目指すものが霞んでしまっている感があります。功罪の‘罪’の面の多かったとされる‘ゆとり教育’でしたが、新しい指導要領においても、その根底にあるものは、“自ら学ぶ力を養う”という普遍性をもった目標です。言うまでもなく、1時間の大切にする密度の濃い授業が基本となります。今後の新要領の評価にあたって、その視点が授業時間数の増減に収斂されるのではないかと、今から危惧するところです。

確かに昨今の児童の学力低下の現象は深刻のようですし、かつ学力の格差が広がっていると聞きます。民間のある教育機関が行い昨年公表された調査結果を見ても、約4割の教員が数年前と比べて児童集団の「学力水準が低くなった」、6割以上の教員が「学力格差が大きくなつた」と回答しています。この現状に接し、「勉強が苦手な子どもには、別の能力を伸ばしてやること」よりも、「どの子どもにも、できるだけ学力をつけさせること」を大切にし、「得意な教科や領域の学力を伸ばすこと」よりも、「不得意な教科や領域の学力をつけさせること」に苦心している様子がうかがえます。それだけ学力の基礎水準の維持・底上げが急務といえます。さらに、文科省による「全国学力・学習状況調査」やOECDによる「生徒の学習到達度調査(PISA)」の結果が示すように、知識などの基礎学力に加え、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の知識・技能を‘活用する力’の不足も大きな課題です。

このような中で、私たちはまさにこの‘活用力’を意識した授業研究を展開しています。「子どもたちが、主体的かつ協同的に学習に取り組み、獲得した知識をさらに共有・結合して、新たな理解を生む営みを自ら展開していく能力」を‘知識創造の力’と捉え、『知識創造の力を育む授業』というテーマのもと、研究を進めてきました。4年目を迎える今年度を研究の最終ステージと位置づけ、『「活用する姿」をめざして』というサブテーマのもと、本紀要に研究の概要をまとめ、私たちの授業研究における‘知識創造のあしあと’も総括してみました。是非ともご高覧いただき、内容についてはもとより、私たちがめざす方向性につきましても、忌憚のないご指導並びにご批正を賜りますようよろしくお願ひ致します。最後になりましたが、それぞれの研究に対しまして、お力添えをいただきました関係の方々に厚くお礼申し上げます。

平成21年11月6日

金沢大学附属小学校

校長 井原良訓